九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

地域の共同性をつくる地域公民館の役割 : 今津福祉 村の組織化と活動の展開

永田,香織 九州大学大学院博士後期課程

https://doi.org/10.15017/3672

出版情報:飛梅論集. 4, pp.51-66, 2004-03-22. 九州大学大学院人間環境学府発達・社会システム専攻

教育学コース バージョン: 権利関係:

―今津福祉村の組織化と活動の展開―

永 田 香 織*

1. 地域の共同性と今津福祉村の現代的意義

(1) 地方分権時代の地域の課題

1990年代に入り、生活・地域課題の自己責任の土台として再び地域施策が計画・実施されるようになった。「新しい公共」を基盤に「自律的地域経営」施策が進められようとしているが、今日、行政区を基礎とした地域の自治基盤や関係性を喪失させてきている都市化や産業構造の再編の波は、同時に地域を基盤とした諸施策をもおし流しかねなくなっている。戦後、中央集権のもとで地域が地方化されてきた中で、今日の地方分権の推進では地域が施策の中心に位置づけられ、理念型とはいえ地方分権の内実をつくり出す契機となっていることも事実である。その「地域」に期待が込められた施策の矛盾の中で、どれだけ地域の特性にみあった展開の成果をあげられるかが問われることになる。本論文で取り上げる今津の福祉村という行政区内の自治の形態は、全国に類を見ない存在であり、自立的な地域自治として地域の課題解決を地域ぐるみで行ってきたという点で重要な典型になる。特に、地域の福祉村をつくり出すまでの歴史には、住民の福祉意識の変革を課題とする「厳しい葛藤」があり、実践する中での「緩やかな連帯」をつくり出す自治のあり方が蓄積されてきた。これらのことを踏まえながら、いま、地域の自治のありようを検討していく必要があり、その中で、自治の学習の基盤となる地域公民館の意義に改めて注目する必要があると考える。そこで、本論文では30年にわたって校区を基礎にした地域自治を展開してきた今津福祉村の事例を通して、これからの地域自治のあり方と地域公民館の意義を検討していきたい。

(2) 地域の共同性への着目の意味

現代社会の中で、介護問題、子育で問題など社会サービスの課題は多様に存在している。地方分権が進められる中で、「地域の教育力」「地域福祉」などが強調されるようになったことにみられるように、地域に社会サービスの課題への対応が期待されるようになった。教育・福祉など多様な社会サービスの課題に対して、これまでは機能的かつ画一的な縦割り行政の中で対応されてきたのであるが、それは、行政の効率中心のしくみによるものであった。今後、地域の課題解決には各々の特性や多様性を認めつつ、総合的な視座からの対応が求められる。

^{*}九州大学大学院博士後期課程3年

特に、地域には多様な価値観と利害関係が存在する。地域は「比較的高齢者が多い」「比較的若い世代が多い」などと特徴づけることはできても、学校のように同じ年齢の者が集ったり、同じ目標を持つ者が集っているところではなく、年齢も目標も職業も価値観も異なる者の集合体である。このような地域で、地域の教育や福祉を含めた社会サービスへの対応が求められており、多様な人がいる地域でどのように課題に対応していくかが問題になってくる。また、地域における生活の課題は、複雑に絡み合っているものであり、なにか一つの課題を解決したからといって全体が解決するわけではない。たとえば、子育て問題一つとってみても、それは、子どもの問題であり、親の問題であり、家族や家族を取り巻く社会の問題であり、家族の生活環境、親の労働環境など、問題は複雑であり、「教育」「児童福祉」「雇用就労形態」などと機能的に分けて考えられるものではない。生活の課題は、いくつかの分野にまたがって、さまざまな方向から総合的に考えていかなくては本質的な解決にはつながらない。

つまり、現在、地域の課題を住民自身が多面的・総合的に捉え、課題に取り組んでいくことが求められている。そのためには、今日の地域の自治活動の創造の理念として、地域における多様な立場や存在を前提とし、その多様な立場や存在を課題への対応に結びつけていく「地域の共同性」が求められると考える。

(3) 今津福祉村の現代的意義

本論文で取り上げる今津福祉村では地域の共同性をつくり出しながら、30年にわたり、福祉を核とした地域づくりが展開されている。今津小学校区にには、野の花学園^②、国立福岡視力障害センター^③、福岡市立松濤園^④、日赤大寿園^⑤、今津赤十字病院^⑥、福岡市立今津養護学校^⑦、シーサイド病院^⑥、川添記念病院^⑥、今津保育園、福岡市立今津小学校があり、福祉施設や高齢者施設が数多く設置されている。建設当初は、「なぜ、今津にばかりこのような施設が建つのか」と反対の声もあがったが、福祉村が設立され、施設と地域が共に活動していく中で、施設対地域の構図が壊れ、地域の中の施設という関係になった。そして、施設生活者も元から今津に住んでいた住民も同じ地域住民として、地域住民全体の福祉が考えられるようになった。それは、ただ施設の存在を認めるということではなく、施設の中に生活する個人を認めていくという過程でもあった。子どもも大人も農家も障害者も、すべての人のことを考えながら今津の地域づくりは進められている。あらゆる人の存在を認めあいながら地域をつくるということは、これからの地域自治の中で非常に重要なものだと考えられる。

今津福祉村が結成されて30年間余り、施設も含めた地域全体の福祉を目標に掲げ、地域内の人、団体、施設が動いてきた。今津という地域は、福岡市の西端で福岡市内では過疎の地であるが、そこに住む人の価値観や考え方は多様であり、その多様な人の存在を認めあいながら、活動が展開されてきた。ここには、福祉村設立以来30年間にわたり、施設と地域が共に活動を行ってきたという歴史があり、その中で、多様な存在を認めあいながら、共に生活していくという共同性が生まれてきたのである。

また、今津では、「観光開発」や「工業開発」などが盛んにいわれていた1970年に、「福祉」という観光や工業に比べると地味できらびやかでない、しかしながら、人間が生きていくことを深く問い直すことを核として、地域づくりが展開されてきた。そこには、地域で「福祉」を選択し、地域のさまざまな人や施設や団体の存在を認めながら、活動を行ってきたという地域自治の姿がある。このような、30年もの長きにわたり、価値観や立場の違う人びとの存在とともに、特に福祉意識への変革を課題として認識しながら地域に深く根を下ろした地域自治を展開している今津福祉村の実践を分析することは、地域の持つ課題が多様化する一方で、地域に課題解決能力が求められるようになった今、地域においてどのような関係を築き、活動していくか、その中で地域公民館がどのような役割を担うことができるかを模索する一助となると考える。

2. 今津福祉村における共同性の構築の基盤―その思想と組織―

(1) 今津をつなぐ福祉の思想―課題の共有化から存在の認識へ―

今津福祉村は、「施設と住民が共通の生活基盤に立つことを自覚し、相互の交流を緊密にして福祉開発を推進し、『夢とふれあいのふるさとづくり』を目指し、みんなで福祉の心を育ててゆくことを目的」として設立された(10)。今津小学校区を「今津福祉村」と呼称し、今津地域にある団体、学校及び福祉施設関係者で村議会を組織し、議会での話し合いや地域・民生・施設の三つの部会の話し合いをもとに、福祉を核とした地域づくりが行われている。今津福祉村は、福岡市という行政管制下にあるのだが、校区という単位で「村」を名乗り、村内の施設・団体の代表をもって村議会を組織し、中心に「福祉」の思想をおいて、校区内の地域づくりを自治的に進めていっている。

今津福祉村の建設は1970年に遡る。1970年前後に野の花学園の誘致、福岡市立松濤園(以下、松濤園と記す)の建設、国立福岡視力障害センター(以下、視力センターと記す)の建設がほぼ同時期に行われた。そして、「施設と住民は、一体となって住民福祉を高めよ」と提唱した当時の野の花学園の理事長待鳥喜久大氏と、「施設の力を住民のために解放しよう」と提唱した視力センター所長田崎清春氏が中心になり、地元との話し合いを重ねながら、「福祉村」の建設にいたった(11)。特に、視力センターは建設当時、建物はできたものの、水道、グラウンド、体育館、病院などが未整備で問題を抱えていた。このことを、田崎氏が当時のPTA会長笠正宣氏に話したところ、施設の未整備問題などは「全部地元に当てはまる」と理解が得られ、そこから福祉村構想は地域全体に広がった(12)。実際生活の中で、施設・地域が共通の問題を抱えていることがお互いに理解されたときに共通認識となり、お互いが同じ地域に存在することが認識されたのである。

福祉村は障害者、高齢者の施設が設置されたことがきっかけで生まれたものであるが、福祉村の核となる「福祉」の思想は、障害者、高齢者のみを対象とするものではなく、「施設住民・職員も含めた地域住民の福祉」が目指されたのである。こうすることによって、福祉村の福祉の思想は、普遍的なものになり、今津に住むすべての人にとっての共通課題となったのである。

このように、「施設も含めた地域住民の福祉」という思想のもとで、福祉村の事業が展開されていった。たとえば、今津福祉村が設立されてから、福祉村行事として毎年行われてきている海岸清

掃がある。海岸清掃は、地域住民には一戸に一人の参加が呼びかけられており、小学校、保育園、各施設も参加して行われている。各施設の参加は、単に施設職員が代表で参加するというものではなく、児童、園児、施設入所者、学校・施設職員など今津校区で生活をしているさまざまな人々が一緒に清掃活動を行うことになっている。この海岸清掃は、今津小学校にプールがなく、水泳の授業を海で行っていたことから、子どもの安全を願って1969年から開催されている(13)。この子どもの安全のための行事が、福祉村の事業として行われているということは、福祉村の行事は、福祉施設のためだけのものではなく、「福祉施設も含めた地域住民」の幸せを「福祉施設も含めた地域住民」すべてでつくっていこうとしている福祉村の「福祉」の姿勢を示している。

(2) 団体・施設の関係を生み出す村議会

今津福祉村の大きな特徴は、地域団体、施設の代表から構成される村議会を持つことである。結成時の1970年には29人だった議員も、30年の間の施設の増加と活動の広がりから、2001年には40人になっている(表1)。議会は二ヶ月に一度開催され、福祉村の活動内容に関して協議される。村議会の議員は、施設代表と自治会・婦人会等地域団体の代表によって成り立つが、それぞれの施設や団体の活動も「福祉村」であることが意識されて展開されており、村議会=福祉村というわけではない。

村議会は、今津福祉村の活動を展開するに当たって、たいへん重要な役割を果たしている。第一に、地域の行事の内容を代表者が集い決定をするという民主的なシステムが採用されており、地域の行事に対する共同⁽¹⁴⁾を生み出しているということである。第二に、縦割りの枠組みの中で展開されている活動をそれぞれにつなぐことができるということである⁽¹⁵⁾。第三に、施設・団体同士の情報の共有ができ、地域資源を知り、情報交換をする場となっていることである。国や市の施設には職員の異動があり、職員は段々と入れ替わってしまうが、議会に出席することによって、地域にどのような資源があるか、地域の中でどのようなことが行われているか理解できるのである。また、地域と施設の代表が場を共有することで、お互いに理解を深め、地域対施設の構図を少しずつ壊していったという点でも重要である。

今津校区の施設の中には、医療機関も含まれており、野の花学園や松濤園、視力センターのように、施設の開放など、施設の利用者と地域住民が日常的に交流をするということが難しいところもある。しかし、施設や団体には必ずしも同じような関係が求められるのではない。それぞれの施設の目的にあったところで、できる範囲での協力関係を結ぶことができる。たとえば、福祉村の事業の一つである福祉配食は、ボランティアなぎさ、民生委員、公民館、シーサイド病院が連携して行われている。ボランティアなぎさは、献立の決定・材料の準備・調理を担当し、民生委員は弁当の配達を担当する。そして、公民館は調理等準備の場所を提供し、シーサイド病院で弁当の器の消毒を担当する。また、ボランティアなぎさでは福祉配食の料理研修を月一回行っているが、この講師もシーサイド病院や川添記念病院に派遣してもらう。このように、施設の機能や専門性を施設内だけでなく、地域で共有できているのは、村議会で民主的に施設も団体も行事の開催に参画できるよ

うになっているからであり、また、団体・施設の職員・個人同士が顔見知りになって相談を持ちか けやすい環境ができているからである。

今津校区には、目的の違う機関や団体が存在するが、村議会はそれぞれの団体や施設・機関の関係をつくる情報交換の場になっている。地域団体が相談を持ちかけたり、協力を申し出ることができ、校区内の各施設、機関、団体同士が情報を共有しあい、関係が結べるような関係づくりの場となっており、団体や組織における共同性の創出といえるだろう。

前村長 名誉村長 前自治連合会長 村 長 自治連合会長・本町町内会長 助 彸 収入役 公民館長 国立福岡視力障害センター所長 監 査 役 書 記 議 浜崎町内会長 公民館主事 主任児童委員 今津赤十字病院庶務課長 緑町民生委員 ボランティアなぎさ会長 保護司代表 日赤大寿園園長 今津日赤事務部長 校区老人クラブ会長 校区子ども会育成連合会 日赤大寿園事務課長 シーサイド病院事務局次長 校区女性連絡協議会会長 更生保護婦人会会長 岡町内会長 大原町内会長 民生委員・浜崎 国立福岡視力障害センター庶務課長 川添記念病院事務次長 第一野の花学園園長 校区体育振興会会長 線町町内会長 民生委員・岡 第一野の花学園管理係長 前書記·校区体育振興会長 今津小学校校長 民生委員・緑町 市立松濤園園長 今津養護学校校長 民生委員・大原 民生委員・大原 ·市立松濤園管理係長 今津保育園

表1 今津福祉村村議会役員議員の所属(平成12年度第16期前半)(16)

(3) より地域に根づく活動への契機―地域部会の設置

1970年代、福祉村で行われてきた事業は、運動会、海岸清掃、実態調査、福祉運動公園・かおりの園の建設、道路整備のための活動など、大きなイベントや施設の建設が中心であった。このことに対して、福祉村設立10年を機に、「福祉村の真の目的は、福祉事業の推進のみではない。福祉村の事業を推進する過程の中で、一人でも多くの人に福祉の心を育ててゆくことであり、福祉の理解者を増やしていくことである。この面に関しては今一歩の努力が必要であり、工夫が必要であろう⁽¹⁷⁾。」とイベント中心の事業展開に関する反省がなされている。そして「昭和55年度事業計画」においては、従来の福祉村の運営では「村議会で決定し、実施は校区内の各種団体の協力で実施してきたが、形にはまって広がりを期待することができないと考えられるので、数名の顧問団の結成

も含め、3~4つの部を編成し活動の広がりを求めたい(18)」と、組織の再編が提案される。この「組織の再編」は、翌年の「昭和56年度事業計画」において、やや具体化され、「障害者、民生委員、青少年や体育関係団体等をも含めた組織の再編成がまず第一に必要であり、できればボランティアグループを育成し、福祉村の中心組織に置きたいものである(19)。」と、施設福祉の対象者のみの幸せの追求ではなく、福祉施設の住民も今津の住民であるとの認識に立った上での「住民一人一人の幸せ」の追求を可能にするような組織づくりの必要性が指摘された。

そして、1983年度には、新しく地域、民生、施設の3つの部会が設置され、それぞれの立場における福祉活動のあり方を研究討議することになる。地域部会は「各町町世話人、老人クラブ、婦人会、小学校、保育園、公民館、PTAの代表で組織し、地域福祉開発を推進し、施設と住民の接点となる」もの、民生部会は「校区内の民生委員で組織し、民生広報・身障老人・母子・児童の各担当分野の研究の推進と地域活動については、村議会の協力を仰ぐと共に、福岡市社会福祉事業の伝達説明を行う」もの、施設部会は「施設相互の交流を活発にすると共に、地域への解放と交流方法を研究するとともに、施設並びに入所(園)生の地域への要望等を取りまとめ村議会で提案」し、「福祉理論の説明等村議会を指導する」ものとされる(20)。

地域・民生という部会が設置されたことによって、福祉村の活動の中に、施設入所者以外の地域住民の福祉というものが明確に位置づけられたのである。

三つの部会のうち、施設部会・民生部会は、施設職員や民生委員で構成され、施設や民生の従来の仕事に広がりをもたせ、他分野との連携を強めながら活動を創造していくという意味で重要である。そして、施設部会・民生部会は従来の活動を広げることが求められるのに対して、地域部会は、これまで施設を開くという意味でのイベントに偏ってきた福祉村の事業から脱却し、「地域住民のための福祉」の活動を新たに創造することが求められていたのである。それは、住民の福祉意識として、劣等意識を克服し、高齢者福祉をどのように築いていくかということを課題に含んでいるものである。そして、地域部会は、「地域福祉開発を推進し、施設と住民の接点」となり、高齢者からは今津に「住んでいて良かった」との声がでるようになるのである。

福祉村のはじめの10年は、地域の一部の人を除いては、今津が福祉村であるという意識は薄く⁽²¹⁾、今津が福祉村であると認識していても、福祉とは「他人事」であると捉えられていた⁽²²⁾。イベントの参加を通して、施設入所者とふれあう機会はあっても、地域住民が、自分の問題として「福祉」について考え、積極的に取り組んだということではなかった。その意味では、施設と施設の周りの住人とは、距離があり、施される人、施す人という関係も見られていた。それが、地域部会が設置されることによって、今津住民が、自分のこととして、福祉に取り組む契機となっていく。

3. 今津福祉村における地域公民館の役割

- (1) ボランティアなぎさを生んだ公民館の学習
- 1) 日常的なかかわりをつくるボランティアなぎさ

ボランティアなぎさは、公民館で行われた福祉講座の受講生の有志によって1990年に結成され

たボランティアグループである。1990年の結成当初は、会員が27名であったが、10年後の2000年には会員数は81名にまで増加している。組織は、会長・副会長・各町内会に班長が1名・顧問・会員で成り立つ。会のモットーは「できる人が、できるときに、できることをする」というものである。50歳代の会員などは、仕事を持っている人が多く、どうしても仕事が優先されてしまうが、会のモットーのもと、仕事を優先するということも認めあう関係がつくられている⁽²³⁾。

ボランティアなぎさは福祉村の地域部会の柱の一つである福祉配食の調理を担当しているが、そのほかにも、松原清掃、校区や施設のバザーや文化祭の手伝い、高齢者・障害者の買い物の付き添い・介助、松濤園での喫茶たんぽぽ⁽²⁴⁾の手伝い、施設の掃除などを行っている。福祉村前期の事業は大きなイベントを開催して、その中での交流や共同作業を行っていくというものだったが、1990年代に入り、ボランティアなぎさが結成されてからは、買い物の介助や福祉給食、話し相手など、生活の細やかな部分にまで入っていくような活動が行われるようになり、日常の中でのかかわりがもたれるようになった。

今津福祉村は、当初その設立が施設の側から提案されたものであり、そのために「施設をひらく」「施設と住民の交流」という意味が大きかった。ボランティアなぎさの活動は、地域対施設という構図を壊し、地域の中に施設があり、福祉の対象は施設のみではなく地域のあらゆるところにあるということをそれまでの活動の蓄積を通して、住民自身が学びとったからこそ生まれたものである。

2) 福祉村を支える公民館の事業

地域部会設置当初、地域部会の行う事業としては、年に一度福祉講演会や教育懇談会をもつというものだった。そして、1987年から福祉配給が開催されるようになり、それ以後、講演会に加えて、地域部会の中で、ふれあいランチや福祉配給が中心的な活動となっている。

地域部会が設置され、講演会が開催されるようになった頃、公民館でも福祉に関する講座が増加する。公民館では、1985年ごろから、福祉村や福祉に関する学習が行われている。当初は、公民館における婦人学級や青年学級、高齢者学級の中の1コマの中で、福祉や福祉村に関して学ぶという形態がとられ、それは現在でも見られるが、1988年11月から1989年3月にかけて「福祉研究会」が開催されたのを皮切りに、「ボランティア入門講座」(1990年2月)、「ふれあいボランティア講座」(1990年5月~1991年1月)、「地域福祉研究会」(1991年5月~1992年3月)が開催されている(25)。1990年8月には、これらの公民館のボランティア講座の受講生の有志27人により、「ボランティアなぎさ」が設立された。これまで、イベントに参加することによって、福祉村の活動をしていた人々が、学習によって、活動の幅を広げているともいえる。

地域部会や公民館の働きかけ、また、それを必要と考える住民の出現⁽²⁶⁾によって、少しずつ福祉に関する学習が進められ、それが住民の中への福祉の広がりにつながっているのである。そして、ボランティアなぎさが大きくかかわる福祉配食が地域部会の中心事業になっている⁽²⁷⁾ことからもわかるように、ボランティアなぎさの力が地域部会、ひいては地域福祉に与える影響は大きなものである。

1992年度以降、公民館において連続講座として、ボランティア講座等は開催されていないが、女性講座、高齢者学級、「住みよい今津に住みたかセミナー」の中で介護やボランティアに関する

学習が組み込まれている。特に、女性学級の中では、実際に車椅子で電車に乗ったり、ハイキングに行ってみるという内容のものが開催され、技術だけでなく、いろいろな人の立場になってみるいう体験を通した学習も開催されている⁽²⁸⁾。そして、公民館としては、「福祉」を高齢者や障害者だけの問題として考えるのではなく、人権・国際交流⁽²⁹⁾の問題とリンクさせながら、総合的に地域住民の福祉を追求していっているのである。

ここで、特筆すべきことは、福祉村村議会の地域部会のメンバーは、公民館運営審議会のメンバーを兼任しているものがほとんどであるため、地域部会の審議は公民館運営審議会で行なわれているということである⁽³⁰⁾。公民館運営審議会とは、そもそも公民館長の諮問機関であるが、その会合の場で福祉村の部会の会議がもたれるということは、公民館と福祉村が切っても切り離せない関係にあることが容易に考えられる。また、公民館長、公民館主事も福祉村の村議であることから、福祉・人権の思想の中で、今津の地域課題を捉え、公民館の活動がつくられているのである。

(2) 人権という視点から福祉を捉えた今津人尊協の取り組み

福祉村の存在とかかわって、公民館運営審議会で大きく議論されたのが、人権尊重推進協議会の設置に関してである。福岡市では、同和問題の解決を市民一人ひとりがみずからの課題として捉え、部落差別をはじめ一切の差別をなくす取り組みを自主的、主体的に地域ぐるみで進めるために、1980年度から人権啓発地域推進組織の育成・援助の取り組みが行われており(31)、1992年、その中の動きの一つとして今津校区人権尊重推進協議会(以下、今津人尊協と称す)が結成された。今津人尊協発足に当たっては、「今津には被差別部落はない」ので必要ないという意見、「今津は福祉村がある。人尊協の組織化は屋上屋の組織だ」と、わざわざ人尊協など新しい組織をつくらなくても、福祉村(校区の社会福祉協議会)で、人権問題も取り扱っていけるのではないかという意見が出されている(32)。しかし、必ずしも校区の総意とはいえない側面も持つものの(33)、小・中学校・養護学校のPTAや公民館・町内会による人権学習を進める中で(34)、高齢者の問題、子どものいじめの問題、障害者や女性差別、職業や結婚差別、民族や部落差別など、身の回りにある人権や課題が認識され、校区人尊協設立にいたった(35)。ここでは、「福祉とは『みんなのしあわせ』であり、高い次元から見れば、人権尊重を基盤とするノーマライゼーション(同じ常態、共に生きる)の活動」であり、「この人権尊重の精神を基盤として、公民館活動も展開していかねばならない」として(36)、人権と福祉を結びつけながら同和教育の推進に力を入れてきた公民館の役割が大きかったと考えられる。

現在、今津では、「今津の地域性から福祉を抜きにした人尊の取り組みは地についたものにはならない」という考えのもとで、人権尊重の事業が進められている。たとえば、平成14年度の今津人尊協の総会は、野の花学園で開催されている。同じ校区内にあり、知っているつもりだったが、施設内に入り、「昔は中がみえんかったのに、(塀が低くなったので)見ることができるようになった」など、改めて施設を見ることができたという。また、2002年度は、町別同和研修会を「でかける人権のつどい」として、各町内の集会所で人権講座を行い、障害を持つ子の父親で共同作業所を立ち上げたミュージシャンのギター演奏を交えた体験談を聞くという内容の講座を行っている。そし

て、2002年度からは、福祉施設職員も人尊協運営委員会に加入し、人権と福祉を共に考えていく 体制をつくっているのである⁽³⁷⁾。

人尊協発足前の「今津には福祉村があるから、福祉村で人権問題を扱えばいいではないか」という指摘は決して間違いではない。結局、人尊協という新しい組織の内実は福祉村であり、人尊協という新しい名前をもつことによって、人権という視点から福祉を考えるという視点が、人尊協設立の過程の中で再確認されたといえるのである。そして、「福祉は弱者救済ではなく、人間として当然生きる権利であることが判ってきた。ここに人権と福祉の接点がある(38)。」という言葉を生むにいたっている。 福祉の思想の中にある人権の思想を発見し、人権の思想から福祉の思想を推し進め、行動に移していくということが、今津福祉村で行われているのである。

(3) 施設も含めた地域全体の学習機関として

今津では、施設・学校と地域住民がイベントの中で交流しているが、公民館も施設と地域をつなぐという意味では大きな役割を果たしている。施設が施設を開放することによって、入所者と住民の交流を図るわけだが、公民館も社会教育施設であり、多様な人に来てもらうことによって、利用者の交流を図ることができる。ここで、公民館が今津に存在するほかの施設と異なる点は、社会福祉施設、病院、学校は対象を限定するものであるが、公民館の対象者は住民であり、他の施設のように限定がなされていないのである。施設入所者・職員を含む地域住民の学習機関として存在するのである。

まず、視力センターのあんまマッサージ指圧の実習先として、公民館がある。視力センターの学生と、地域住民があんまマッサージ指圧を通じて交流できるのである。近年は、あんまマッサージ指圧師に関する法律・国家試験の改正により、実習も減少したとのことだが、以前は週1回は公民館で実習を行っていた。視力センターの学生は日常的に公民館に通っていたのである。また、松濤園との関係でいえば、公民館の文化祭のときには松濤園コーナーを設け、松濤園からも作品を出品してもらう。また、公民館講座を松濤園の入所者が受講することもあれば、松濤園の入所者が講座の講師となることもある。野の花学園との関係でいえば、青年学級のときなどは、講座の中に陶芸の時間を設け、野の花学園で陶芸を学ぶこともある。日赤等の病院であれば、福祉講座等を開催するときに、病院の職員に講師を依頼する。

公民館は、施設を含む地域住民すべてが利用できる機関であり、施設を含む地域資源を地域住民の学習に生かすことができるように事業を組み立てているのである。学校や福祉施設は、ある程度対象が限定され、縦割りにならざるを得ないシステムがあるが、公民館は、縦割りのシステムをつなぎ、施設と地域全体を活性化させる働きをしているのである。

4. 地域の共同性を基盤とした地域自治を目指して

今津福祉村では、施設も含めた地域全体の福祉を目標に掲げ、それに向けて地域内の人、団体、施設が動いてきた。その中では、団体・施設同士の共同があり、共同の活動の中の人と人の関わりの中で、共同性を生み出していった。そこには、地域全体に説得力のある理念と目標があり、それを実現するための議決機関であり、連絡調整機関である村議会があった。村議会は、各団体・施設の代表が集まり、福祉村の方向性や活動内容を決定していくとともに、各団体・施設が顔をあわせ、団体や施設同士の関係をつくっていく機能も果たしている。地域の中には、さまざまな利害関係や私事性にとんだ人や施設・団体があるが、それが、お互いがお互いの活動を知ることにより、協力関係を生み、協力関係の中で個人と個人の関係が生まれ、共同性が生まれている。

「できるときに、できる人が、できることをする」というボランティアなぎさのモットーは、福祉村全体の姿勢ともとれる。地域全体の福祉という共通の大きな目標に対して、それぞれの団体や機関の多様性を認めながら、「できるときに、できる人が、できることをする」という「緩やかな連帯」の中で活動を展開しているのである。この「緩やかな連帯」は、関係が密でない分、組織としては壊れやすいという一面も持つが、それぞれの団体や個人の多様性を認めた上で、共に活動をしていくことができる⁽³⁹⁾。

その中で、地域公民館は、表立って地域を引っ張っていくわけではないが、地域内の資源をつなぎながら、住民が実際に動き出す住民の学習つくり出す場となっている。

「緩やかな連帯」の中での共通意識や共通の体験から、より深い個人と個人の関係ができあがり、地域としての連帯意識ができあがる。地域という多様な価値観・利害関係の中で、「緩やかな連帯」によってつくられるより深い人と人の関係とそれを支える学習機関の存在が、共同性を生み出し、地域の自治を生み出すという可能性を今津福祉村の30年にわたる活動は示しているといえる。

今後、ますます地域に自己責任と自立が求められてくることが予想される。そのときに、単なる 経済効率の中で自立を考えたときには、子どもや高齢者、障害者など社会的弱者の位置づけは低く なってしまう。そうではなく、地域のさまざまな人の尊厳が守られるような自治を行っていくため にも、地域の共同性を基盤にした地域づくりが今後求められてくると考える。

〈注〉

- (1) 南里悦史「地方分権時代の市町村公民館」日本社会教育学会編『現代公民館の創造 公民館 50年の歩みと展望』東洋館出版社、1999年、442頁。
- (2) 知的障害者福祉法に基づく15歳以上の知的障害者の社会自立を図るための施設。今津には、 第一野の花学園が1965年に設置され、現在では 野の花学園通勤寮、野の花学園グループ ホームをあわせて三つの施設が設置されている。
- (3) 中途視力障害者が入所及び通学し、生活指導、生活訓練、理療師養成のための職業訓練を行

- い、社会的、心理的、職業的自立と社会復帰を目的とする。1969年設置。
- (4) 福岡市立の養護老人ホームと救護ホームからなる。1971年養護老人ホーム設置、1972年救護ホーム設置。
- (5) 特別養護老人ホーム。1979年設置。
- (6) 1929年今津に結核療養施設として設置されたが、1987年に痴呆専門病棟を持つ「老年病センター」となる。
- (7) 小学部・中学部・高等部を設置した肢体不自由養護学校。1989年設立。
- (8) 将来の高齢化社会に対応すべく、高齢者専門の病院として1978年に開設された。現在は、介護保険の病院として、介護とリハビリテーションにより長期療養と医療に取り組む施設となっている。
- (9) 自然環境を活かした精神科、神経科病院として1988年に開設された。
- (10)「今津福祉村村会規約」第3条目的参照。規約は1983年に一部改正されており、改正前の規 約では、「共通の生活基盤に立つことを自覚し、相互の交流を緊密にして、福祉会開発を推進 し、豊かな社会を建設すること」が目的とされていた。
- (11)「創設の経緯」『今津福祉村の歩み 結成30周年記念誌』今津福祉村、2000年、10頁。
- (12) 座談会「今津福祉村10年をふりかえって そして80年代の福祉を考える」『今津福祉村の歩 み 創設10周年記念誌』今津福祉村、1980年、54頁。
- (13)「広報いまづ」No.10、今津福祉村広報委員会、1992年6月号。
- (14) ここでは、目的を異にする組織や団体・個人が課題解決のために力を合わせることを「共同」と捉え、同じテーマ性をもった組織や団体・個人が力を協力して目標を達成しようとする「協同」とは区別して考える。
- (15) このことは、2代国立福岡視力障害センター所長中島俊寛氏も「自分が住んでいる地域を、住みよい明るい活力ある地域社会にきずきあげたいということは、住民のみんなの願いであるが、これについて、中央の官庁のタテの行政経路を通じて自治会活動・社会教育(公民館)活動・青少年育成活動・社会福祉協議会活動そのほか文教活動・生活改善活動などのそれぞれが目指すところは、いずれもが『住みよい地域社会づくり』である。これらを受け止める地域社会は一つであって、戸惑いがみられ、横の連携が十分でなく、立て、割り行政の欠陥を露呈している。今津福祉村は、自治会・学校・公民館・婦人会・民生委員・福祉施設などそれぞれの立場の方々で村会が構成されていて、理想的な話し合いの場(土俵)を持ち、地域住民が主体的に調和の保たれた村づくりが推進されている。ここに大事な意義を見出すことができる。」と指摘している。(「福祉村発足の頃」注12と同書、10頁。)
- (16) 注11と同書、36頁。役員の任期は2年であり、2年で1期で、福祉村創立31年目の2001年度は 16期となる。
- (17)「昭和54年度事業計画(案)」『今津福祉村 昭和53年度事業報告 昭和54年度事業計画』今津福祉村、21頁。

- (18)「昭和55年度事業計画(案)」『今津福祉村 昭和54年度事業報告 昭和55年度事業計画』今津福祉村、16頁。
- (19)「昭和56年度事業計画(案)」『今津福祉村 昭和55年度事業報告ほか 昭和56年度事業計画 ほか』今津福祉村、13頁。
- (20)「昭和57年度事業計画 (案)」『今津福祉村 昭和56年度事業報告ほか 昭和54年度事業計画 ほか』 今津福祉村、12頁。
- (21) 『今津福祉村の歩み 創設10周年記念誌』(69-77頁) に「各層からの福祉への声」が掲載されているが、「私は今まで『福祉』について深く考えたことはありませんでした。あまり興味がなかったし、さほど重要だと思わなかったからです。」(中学生)「投稿の依頼を受け福祉という文を改めて辞書をめくってみました」(農家)「福祉について反省やら要望があったらと突然言われとまどって居ります」(婦人)「今津福祉村の地元住民でありながら日頃福祉村の施設入所者とほとんど接する機会がありませんし、福祉問題についても特に知識も関心もございませんので…」(水産業)と、福祉村や福祉への関心があまり高くないことをうかがわせる文章が掲載されている。施設関係者、自治会・地域団体役職者でなければ、今津が福祉村であるという意識は低かったと考えられる。
- (22) 『今津福祉村の歩み 創設10周年記念誌』の座談会(61頁)の中で、田崎清春氏が「今津の場合は福祉の問題が、やる人とやられる人が若干他人なんですね。施設に入っている者は他の地域の者で、やっている人たちは地元のひとなんですね。」と、福祉は自分が受けるものではなく、他人が受けるものという意識があることを指摘している。これは、注21の文章からも読み取れる。
- (23) 生の松原養護学校PTA同和教育研修会「共に生きること、共に暮らすこと」においてボランティアなぎさの元会長の池翠氏の講演記録参照。(記録作成:東内瑠里子 九州大学大学院)
- (24) 喫茶たんぽぽは、月に1回2時間程度開店される、松濤園の中の喫茶店である。今津地域の中には、喫茶店はなく、松濤園に入所している高齢者は喫茶店に行く機会がない。そこで、松濤園の会議室を喫茶店にして、コーヒー、ケーキやトースト、その他季節にあわせたメニューを低価格で提供している。トーストなど普段の松濤園の食事では、用意できないものなどもあり、入所者には好評である。松濤園職員が喫茶店を運営するが、ボランティアなぎさは、その喫茶店のウェートレスとして参加する。近年、ボランティアなぎさのメンバーとなった小学生も、ウェートレスとして参加している。
- (25) それぞれの講座の内容は次は以下の通りである。

1988年度「福祉研究会」

11/26「いま、なぜ地域福祉か」

(市民ボランティアセンター 泊勝美)

12/3「地域福祉活動のあり方」

(市民ボランティアセンター 張正好)

12/10「地域福祉活動の実際」

(市民ボランティアセンター 江口宏展)

2/10「地域福祉活動のこれからのとりくみ」

(老人クラブ会長 鯉川弥太郎)

3/10「地域福祉活動のこれからのとりくみ」

(婦人連絡協議会会長 池みどり)

1989年度「ボランティア入門講座」

2/9「ボランティアってなんだろう」(糸島手話の会 堀田国勝)

2/16「障害をもつということは (キャップハンディ)」

(車椅子・アイマスク体験実習)

2月期日不明「障害者・高齢者が望むこと」(施設職員)

2/23「実践活動 私の場合」(ボランティア実践者)

2月期日不明「私にできることから」

1990年度「ふれあいボランティア講座」

5/18「手話―まずはごあいさつ」(糸島手話の会 笠泰幸)

6/1「手話―カラオケをうたおう」(糸島手話の会 堀田勝国)

6/15「手話―実際に話せるかな? (糸島手話の会 堀田勝国)」

7/20「ボランティア活動実践に向けて」

(地域指導者 鯉川弥太郎/池翠)

1/25「すこやかに生きよう」(今津日赤看護婦長 只隈淑美)

1992年度「地域福祉研究会」

5/14「老人家庭看護法1」(今津日赤看護婦長 只隈淑美)

5/21「老人家庭看護法2」(今津日赤看護婦長 只隈淑美)

6/4「老人家庭看護法3」(今津日赤看護婦長 只隈淑美)

6/11「老人家庭看護法4」(今津日赤看護婦長 只隈淑美)

6/25「老人家庭看護法5」(今津日赤看護婦長 只隈淑美)

7/2 「老人家庭看護法6」(今津日赤看護婦長 只隈淑美)

7/12「地域とともに」(ボランティアなぎさ会長 池みどり)

11/4「ふれあいコンサート」

(福岡視力障害センター バンド ドンチャーズ)

1/21「男性料理教室 まず台所に立つ」

(西区食生活改善推進員 三田村靖子)

3月期日不明 「地域と交流」

(26) 公民館における福祉に関する講座は、ボランティアなぎさの会員 (2002年度まで会長) 池翠氏 が「今津は福祉村なのに、ボランティアグループがない、と思いつき館長に提案」したこと

- がきっかけとなって開催された。(注23と同資料、「住んでいて良かった高齢者福祉のまちづくり―今津校区の活動より」『福岡・社会教育研究会ニュース』No.62、1998年12月号参照)
- (27) 1987年に福祉給食会の実施以来、給食・配食は地域部会の大きな柱の一つとなっている。 1990年にボランティアなぎさが結成された後は、ボランティアなぎさの協力のもとで給食・ 配食が実施されている。(各年度事業報告参照)
- (28) たとえば、1994年度「いきいき女性学級」の中で、「ともにいきる 社会の実現のために 車イスで能古島にすいせんハイク」というテーマで、車椅子実習を行っている。
- (29) 今津では、女性学級の中で韓国に関する学習が続けられており、韓国との交流の中で、外国人に対する人権や差別の問題も取り上げられている。また、女性学級の中で「韓国交流の旅」として、交流旅行に行くこともあるが、障害者施設に見学に行くなど、韓国に関する学習の中で、人権や福祉の問題も取り上げられている。また、公民館の韓国との交流事業がきっかけとなり、今津小学校も韓国との交流が始まっている。
- (30)「昭和60年度事業計画(案)」『今津福祉村 昭和59年度事業報告ほか 昭和60年度事業計画 ほか』今津福祉村、14頁。
- (31) 福岡市『福岡市史第十三巻昭和編続編(五)』1996年3月、414頁。
- (32) 福岡市今津公民館『平成3年度第2回運営審議会委員会資料』中「社会福祉と同和問題」、『平成4年度第1回運営審議会委員会資料』中「平成4年度今津公民館運営の反省とその方向」を参照。
- (33) 人権学習のあとの意見として「若い時は、町内でも貧乏人が何をいう差別が強かったが、今はないので、いまさらこのような会をしなくてもいいのではないか」「何も知らない人(子ども)がこのような映画会等により知ることになる。知らないなら知らない方がいいのではないか」(今津公民館報1989年1月号、1992年2月号)など、人権学習に後ろ向きな意見も多数出されている。
- (34) たとえば、開催された学習会は次のようなものである。1987年度には運営審議委員への同和 研修会を継続して3回開催され(今津公民館報1988年3月号)、1988年10月~11月にかけて、 各町で「出かける人権映画会」が開催されている。1989年11月には、今津小学校PTAが「身 近な差別を考えよう」と題して差別をなくすための家庭の役割について考える講座を開催し、 玄洋中学校PTAは川向秀武氏を講師に迎え「守ろう育てよう心の芽」として学習会を行って いる (公民館報1988年12月号)。そして、各町内会でも「出かける人権学習会」として、映画「木枯らしの向こうに」の視聴と懇談が行われている(今津公民館報1989年11月号)。 1991年11月には小学校PTAで教育委員会柴田順一氏を講師に学習会が行われ、中学校PTA、 各町内では映画「コスモスの道しるべ」の視聴と懇談が開催されている(今津公民館報1991年11月号)。
- (35) 今津公民館報「いまづ」1992年3月号。
- (36) 平成3年度 第1回運営審議会委員会資料 (今津公民館) 「同和教育の推進について」より。
- (37) 2003年12月4日「西区人尊のつどい」における今津校区の報告内容より。

- (38) 同上。
- (39)「緩やかな連帯」は「緩やかな縛り」と言い換えることもできる。この関係は、金子郁容の「ボランタリー・コモンズ」(金子郁容『新版コミュニティ・ソリューション』岩波書店、2002年、37頁)に近いが、同じではない。「地域」という固定したコミュニティにおける連帯を考えた場合、自発性というものは薄くなってしまう。地域という固定したコミュニティの場合、「できることをやりましょう」という緩やかな拘束の中で関係を築いてゆくことになる。地域の連帯の中で重要なことは、地域内に存在する人や団体・施設を互いに尊重し、尊厳を守りながら共生していくことであり、はじめは「縛り」かもしれないが、それが互いを認めあった上での「共生」に変化していくことである。

[主要参考文献]

『今津福祉村の歩み 創設10周年記念誌』今津福祉村、1980年

『今津福祉村の歩み 創設15周年記念写真集』今津福祉村、1985年

『今津福祉村の歩み 創設20周年記念誌』今津福祉村、1990年

『今津福祉村の歩み 結成30周年記念誌』今津福祉村、2000年

南里悦史 他「住民の生活・地域課題認識を生み出す地域の共同性と自治の主体分析に関する研究 一福岡市西区今津校区福祉村と志摩町引津校区の調査をとおして一」『地域生涯学習研究』 第5号、九州大学大学院人間環境学府発達・社会システム専攻教育学コース教育社会計画学 講座生涯学習論研究室、2003年、5-92頁

The Role of an Area Kohminkan Make a Collaboration in Community

- Forming the Organization and Development of the Activity of Imazu-Fukushimura -

Kaori Nagata

The study of this paper has two purposes of area *Kohminkans*. First, it is to confirm the meaning of collaboration in community in the present-day through the activity of *Imazu-Fukushimura* in the Fukuoka city West Ward. 2nd, it is to consider the role of the area *Kohminkan* in community development.

Imazu-Fukushimura is the area that the welfare facilities, the aged people facilities concentrate. Then, the persons who live in the facilities are living as the local habitants, too. The persons who have various senses of values live in Imazu, and community development of Imazu is done while admitting the variety of values. When saying this in other words, it is possible to say that community development of Imazu is basis of collaboration in community. It wants to make clear why such a thing is possible.

At present, community autonomy by habitant is increasingly demanded more. It thinks that the learning at the area *Kohminkan* becomes the basis of community autonomy by habitants. Because of these reasons, it focuses on the area *Kohminkan*.